

愛川町教育委員会

平成30年11月12日

愛川町教育委員会 11月定例会会議録

- 1 会議日程 平成30年11月12日（月）
午前9時00分から午前9時59分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 教育長報告事項について
(1) 教育長報告
日程第2 愛川町教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定について
日程第3 その他
(1) 全国学力・学習状況調査について
(2) 愛川町いじめ防止基本方針の改正について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
委員委員（教育長職務代理者） 榮 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 山 田 正 文
教育総務課長 亀 井 敏 男
指導室長兼教育開発センター所長 藤 本 謹 吾
生涯学習課長 折 田 功
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一
教育総務課主幹 馬 場 貴 宏

◎開会

- （佐藤教育長） おはようございます。

それでは、ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会11月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

○（佐藤教育長） 日程第1、教育長報告事項についてを議題といたします。

教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

平成30年10月30日から11月11日ということで、今回は前回の定例会の開催から短期間ですが、報告をさせていただきます。

10月30日、坂本児童館の現地視察。すでに撤去されている旧坂本児童館について、今後どう活用するかというところで、区との相談をしています。

31日、清川村教育長訪問。

11月1日、第2回社会教育委員会。

2日、郷土資料館運営協議会。これは年1回の会議で、郷土資料館の運営についてのご意見を伺いながら進めているところです。郷土資料館は、おかげさまで50万人を突破している状況で、順調に入館者が伸びています。

同日、厚木市教育長訪問。

3日、町表彰式。

4日、清川村やまびこマラソン大会。天候も良く、1,000人を超える方々が参加しており、紅葉が始まっている中でのマラソン大会ということで、大変良かったと思います。

午後、MOA美術館愛川児童作品展表彰式。

5日、学校訪問。あすなろ教室、前半がこの時期終わりますので、中津第二小学校に行ってきました。子ども達は落ち着いた状況の中で取り組んでおりました。

6日、学校訪問、愛川東中学校。

7日、職場体験初日。本庁が6名、図書館が2名の合計8名の生徒を対象に講話をさせていただきました。

夜には、三増区のファミリアミーティングがありました。

9日、小学校連合音楽会。第2回愛川町青少年県外交流事業実行委員会。今回は、台風12

号で中止になりましたけれども、その会計報告等を含めて、次年度に向けての打ち合わせを行いました。

10日、ふれあいレクリエーション。今回、中津小学校・菅原小学校・中津第二小学校の中津地区3校を回ってまいりました。

11日、紅葉まつり。多くの方が参加をしていました。特に、相談指導教室の子ども達がブースを出していきまして、自分たちがつくったもの等も販売しながら、楽しい時間を過ごしておりました。また、青少年指導員さんも参加をしており、盛況でありました。

その後、薬物乱用防止街頭キャンペーン。去年はコピオ愛川店でしたが、今年は、愛川ふれあいの村で行われました。約1時間、多くの方に啓発グッズを配ってまいりました。

午後、中津公民館の公民館まつり。ご挨拶をさせていただき、その後、愛川町人権啓発のつどいに参加しました。

報告は以上です。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質疑があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) 特にありませんので、教育長報告についてはご了承願います。
-

◎日程第2【非公開】

- (佐藤教育長) 次に、日程第2、議案第11号 教育委員会表彰(随時)被表彰者の決定についてを議題としたいと思いますが、提出された議案については、被表彰者の決定にかかわる個人情報を含めて審議することから、非公開による審議とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないようですので、議案第11号につきましては、非公開で審議を行いたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

◎日程第3

- (佐藤教育長) それでは次に、日程第3、その他を議題といたします。
初めに、全国学力・学習状況調査についての説明をお願いいたします。

指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 資料2をご覧ください。

本来なら、学力・学習状況調査、町の結果につきましては、細かく分析をし、各校で立てた方策などもあわせてお伝えするものとして出しておりますが、まだ精査されていない段階ですので、本日の時点で、資料2で町の結果概要ということでお話をさせていただきます。改めまして、分析等についてはお知らせをさせていただきたいと思います。

資料を見ていただきますと、表面が国語のAとB、上の段が小学校、中学校が下の段、小学校は実施が小学校6年生ですね。下は、中学校は中学校3年生の実施となっております。

裏面にいきまして、算数・数学の同じくAとB、小学校、中学校。一番下のところに、今年度は理科の実施がありましたので、理科は3年ごとの実施となっておりますので、27年度のものということで、並べて載せさせていただいております。

調査を受ける子ども達が変わりますので、一概に前年度との比較でいえることもあまりないのですが、一応参考で分析をしますと、国語Aにつきましては、小学校は県との差、国との差とも昨年度より縮まっているということが出ております。中学校につきましては若干、県とも国とも1ポイントほど差が開いてしまったということになります。

国語Bにつきましても、小学校は県との差は差異ないのですが、国との差は1ポイント弱縮めているということが伺えます。また、中学校も、県との差はありますが、国との差としては縮まっていると。全体的に、全国的に底上げが進んでいるという中で、本町も差は縮めてきているというような現状があると思います。

裏面にいっていただきまして、算数・数学Aにつきましても、Aについては、小学校は国との差としては縮めてきているというところがございます。県との差としては、算数・数学については少し開いたところがA、Bともございます。

また、算数・数学Bですけれども、ほとんど差異はないのですが、0.3ポイント国との差は縮めてきて、小学校は縮まっているというところがございます。

理科につきまして、3年ごとのものですが、前回よりも今回は、県・国との差はだいぶ縮まってきて、範囲的には非常に狭い範囲でおさまっているという結果が出てはおります。

ただ、いずれにしましても、全国と比べますとプラスのものはなく、県と比べましてもプラスのものはないといった現状はございます。

そして、表のほうでは4年間並べておりますが、この意味合いとしまして、一度国語に戻っていきまして、例えば27年度の小学校、一番上になります。一番上の例えば右端の2列、

そこと30年の中学校、今度は国語Aの中でも一番下の右端、これが実は同じ子ども達が小学校で受けた子が中3で受けたということになりますので、そこで見ますと、いずれも小学校の時に結構開いていたものが、中学校に行くとき差は縮まっているといった現象が、どの科目と申しますか、分類でBにおいても見られるといったことがございます。

このことから、中学校における学習は比較的、町も授業改善等進めておりまして、中学校の部分の定着等は頑張っているのではないかなということが推測をされます。

一方、課題としましては、やはり小学校の段階での差の大きさ、ここについてどうしていくかということを考えていかなければならないと感じております。

本日は、この数値のみでの紹介で申し訳ございませんが、そういったことを踏まえて分析をしておりますので、また次のときにはお出しをさせていただきまして、また協議をしていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご意見や質疑ありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） こういった数字を分析する際に、横断的な分析と縦断的な分析と、こうやって分析をいただく、横断と縦断を合わせたようなその分析が必要になってくると考えるのですが、最後の分析が非常に重要なと個人的には思っています。つまり、国語Aでいうと、もともと低かった学力が3.7%アップしていると、同様に国語Bにおいても3.7%アップしている。算数が数学になって、Aの場合はプラス1.7%、Bの場合は0.7%アップ、そして理科については3.4%アップしたと解釈するのが妥当かなというふうに考えられます。

これは、中学の学習方法が良いじゃないかという先ほど分析、お言葉がありました、それだけなのかなという疑問も正直言って生じます。個人的には、小学校のうち本町の学校別の数値、昨年度を例えば例にして考えると、どうしても外国籍が多い学校の平均値は非常に低いように見てとれます。つまり、小学校のうち母国語外の日本語での学習がなかなか難しいと考えられる中で、なかなか点数とれなかったものが、日本語の理解がかなり進み、加えて落ちついて授業が進んでいることなどをあわせて解釈できているのではないかという推察が行えます。

ここでお願いしたいのは、外国籍のお子さん達の数字だけ抜いて平均を出すことができるかどうか、もしそれは大変、嫌だというなら無理強いはしません、学校がとても忙しいのは

重々承知しておりますので。

つまり、その子達のいわゆる学力の向上率がどの程度この改善に寄与しているのか、もしそれが一切寄与していないのであるならば、これはもう中学校の授業改善のおかげとって間違いないかなと思うんですが、その辺の、つまり子ども達の言語習得の割合が、どの程度この学力向上にウエートしているのかということも丁寧に見ていく必要があるかなと思います。

できれば、数字であらわす必要は全くないのですが、各学校の先生方が、いわゆるこの格差社会で、多様な子ども達に対してどの程度アプローチをかけていくかであるとか、あるいはその子達の伸び率がどういうふうになっているのかというものは、やっぱりこれは個人内で個別に見ていく必要があると思うので、特にお願いできたらなと思っています。

以上です。

- （佐藤教育長） ありがとうございます。
 - （藤本指導室長兼教育開発センター所長） 検討させていただきまして、はい。
 - （梅澤委員） そのお子さんを拾うというのは……
 - （藤本指導室長兼教育開発センター所長） 難しいかもしれないですね。ただ、おっしゃっているのは本当に、中学校へ行って、ただ単に学習方法ではなくて、お子さんが環境に慣れて、より学習がということがあるかということだと思います。
 - （梅澤委員） 一番早いのは、データをエクセルに並べて、標準偏差を出してしまえば、振幅が小さくなっているかどうかで決める。
 - （藤本指導室長兼教育開発センター所長） はい、ありがとうございます。
 - （佐藤教育長） 2年前に、小学校にそれをお願いしたことが個人的にあります。外国にかかわる子、要するに国籍、国際級に通っている子となると、各学校二、三十人はいるんですけども、その中での極端な低下というのはなくて、優秀な子もいられるんですね。ですから、全部調べてみないと、トータルでは分かりませんがね。
- ですから、今、梅澤委員さん言われたように、日本語の習得ということも決して寄与していないわけではないのではないかなとは思いますが、やはり中学校での伸びが大きい部分はあるのかなという、そんな気はしていますけれども、多分、小学校に言えば調べていただくことはできるんじゃないかと思いますので、一応少し、今のお話は分析する価値が十分あるので、一度やってみたらいかがでしょうかね。
- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） はい、お願いして。

- （梅澤委員） それにつなげて。
- （佐藤教育長） 梅澤委員。
- （梅澤委員） 私が最終的にお願いしたいのは、そういう多様な子ども達に対して、ちゃんとお金、つまり人をかけなければいけないというところに繋げたいと思うんです。やはり、全ての子ども達に勉強する権利、しっかり保障するのが公教育の意義であるということです。もし仮にもう少し手厚い何かができることで、結果的にこういうものはよくなるというのが見えてくるならば、そういうような予算立てをすることは必要かなというところにつながります。

数字の上げ下げを問うつもりじゃなくして、やっぱりいろいろきめ細やかな教育をするためのデータと解釈するのが大事かなと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） どうですか、今のご意見。
平田委員。
- （平田委員） 私はちょっと辛口で申し上げるんですけども、もうこの外国籍のお子さんがいるというの、もうどのぐらいやっていますか。つい最近来られたわけじゃないと思うんです。本当にね、外国籍の、雇用で働きに日本においでになるから、お子さんももちろん来るのはいいんですけども、この場合は長いですよ。

それで、今、梅澤さんがおっしゃったとおりに、「仕分け」をするというような言い方は失礼かもしれませんが、ちゃんとわかるようにやるということをやらない限り、ずっとこの内容というのはついてくると思います。

ですから、この辺は大変なのを百も承知で、この外国籍のお子さんと日本国籍のお子さん達のことを見ていくべきだし、各学校の先生、全体を見るのではなく、各小・中学校の先生達がどういう思いで子ども達の勉強というか、こういう学習であることに本当に真剣に取り組んでいるか。もちろん、取り組んでいると思いますが、やればいいかなぐらいという方も中にはおいでになるかどうか分かりませんが、ちょっとその辺ももう少しシビアにしていたかないと、毎回ついて回ると思います。県との差、国との差、ずっとこのマイナスがついているというのは、往々にしてよく目にしていますので、この辺で力を入れていただきたいと思います。大変なことは百も承知なのですけれども。

- （佐藤教育長） 大貫委員。
- （大貫委員） 同じですよ。やはり第三者って、我々ここでこうやって話し合いをして、内

容も分かっているし、そういう子ども達がいるからねっていうような前提でこの数字を見ているけれども、ただこの数字を一応公表しますよね。町民の人が見たときに、「何だ、ちっともな」っていう部分に、「実はこうなんですよ」というような説明をちゃんとすると、「それは何よ、外国から来た人のせいだよ」というふうに言われちゃうので、それは言えない。だけど、実際には向上しているんですよというのを分かってもらうには、今のことをやらない限りどこにも出ていきませんよね。

相変わらずね、やはり「全然まだ低いですね」と言うような人はいます。だけど、そうじゃない、徐々に上がっていますよと幾ら言っても、これが出てる限りはだめなんだよね。だから、本当に実は上がっているんですよって、「ああ、そうかよ」とって分かるようなことをやっぱりやらないと、「教育委員会は何してるのよ」とか、「学校の先生もっと頑張れよ」とって言われたって、実は上がっているっていうことを言ってあげなきゃ、かわいそうだよ。

(「そうですね」との声あり)

- (梅澤委員) 加えて。先ほど申し上げた横断と縦断を合わせた分析ね、コホート分析というんですが、要は27年の小学校の子達は30年でこれだけ上がっていますと、先ほどの室長のお話を、やはり分析の一部載せた方がいいなというふうに思います。もちろんね、横断できることは大事です。今年度はこうでした、横と比べて、県と比べてこうでした、全国と比べてこうでしたというのも必要なんだけど、縦も大事ですよ。やはり子ども達の実態であるとかというので、大きな影響を与えられてしまうので。

今、平成30年度の中3の子達は、小6の頃はこうだったんだけど、中3になってこれだけ伸びましたということをおね、大貫委員さんおっしゃるとおり、いい部分はちゃんとアピールしていかなくちゃいけないかなと思っています。

話をもう一個いたしますと、小学校の時、良くなかったんじゃないのという話になりやすいですよ、こういう分析をすると。なので、小学校の頃は実はというところの根拠として、先ほどの日本語の理解の不足も、もしかしたら影響しているのかもしれないと。また、そういうところに手厚くやっていきたいと教育委員会が考えているという、そういう論立てをしていくことが重要ななと思います。

- (佐藤教育長) どうですか、室長、今のご意見いただきましたが。
- (藤本指導室長兼教育開発センター所長) ありがとうございます。

もともと町の日本語という、例えば教室の設置は平成2年に中津第二小学校、3年に中

津小学校と愛川東中学校、4年に菅原小学校ということで、愛川中原中学校が一番新しく26年度でしょうかね、と思うんですけども、そのころからは外国とつながりのあるお子さんが増えてきてという設置もされております。また、そこに日本語の指導の援助をしていただく方を、日本語の指導者、協力者を派遣してということでやっておりますけれども、当時はやはり工業団地の雇用もあって、家族ぐるみで日本でのビジョンを持たれてという方が多かったのですが、近年、ぼんと中学校の年齢で、日本語全くゼロとかですね、そういうお子さんもいらっしゃる。

ですから、そういう面について、先ほど言われましたけれども、町としても可能な限りというのは本当にもう、プラスその指導の方をつけてというような形で支援をしてやっておりますが、なかなか本当に難しい面もあるかなとは思っています。

ただ、他市で聞いてもですね、例えばこの間、全県的な会議がありまして、行ってきましてけれども、川崎でもですね、なかなか年間通して例えば、うちの場合、日本語指導教諭って週に2回とか2時間程度ずつ行くんですが、川崎ですと、1人に対して例えば8日間とかというぐらいしか回らないと、数も多過ぎるとかあるのかもしれないんですが、そういった面では、町は可能な限り支援はしつつということで、また早く学校の生活に溶け込んでというようなこともあって。ただ、同時にやっぱり、なかなか学力の面までということでは、小学校は大変厳しいと思いますけれども、引き続き、先生方頑張ってはいますけれども、継続して支援をし、行ってまいりたいとは思っています。

以上です。

- （佐藤教育長） 今のことをまた参考にしていただきながら、しっかり分析していただいて、学力向上につなげていただくということでお願いしたいと思いますが、他にありますか。よろしいでしょうか。
- （平田委員） 1つ、すみません。
- （佐藤教育長） はい、どうぞ。
- （平田委員） 今のことは、学校側の子どもに対しての教育ですけれども、今度それを受ける保護者側、要はもう6年生と中学3年生ですけれども、家庭においてのご両親はどういう態度で勉強に取り組んでいるのかしら。今、すごく差が出過ぎているんですか。まあ学校へ行っていけばいいやというような感覚の保護者も。

（「学校にですか」との声あり）

- （平田委員） 学校に。やはり家庭環境の中でも該当してきちゃうのか、その数字も出てき

ちやうのかなって。それが、全国を見れば、優秀な県もあるじゃないですか、それが地方でもすごくできたとか。地方と言ったら失礼になっちゃいますけれども、すごく優秀な人たちも出ていると思うんですよ、勉強に対して熱心だから。

そういうことを考えると、愛川町も教育的な感覚からいくと、学校を責めるばかりじゃなく、保護者もどういう感覚でいるのかなと。それが合致しない限り学力は上がりませんよね。

やはり家庭教育の底上げもしっかりしていくような方向を、委員会でも学校にしっかり指導をしていくことが大切だと思いますが。

○（佐藤教育長） 家庭学習については、子育ていきいき宣言をしてですね。

○（平田委員） そうですね。

○（佐藤教育長） 小学校1年生10分、2年生は20分とあって、最低でも中学3年生は90分という形で今呼びかけをしているところではございますけれども、そうはいつでも、なかなか難しいね、感情もあるし、今、教育委員会では、学校は小中一貫教育で連携しながら、とにかく9年間の学びを進めていこうと取り組んでいます。これから地域の方を巻き込みながら、コミュニティーを考えていきたいなということを、各家庭にお任せだけではなかなか難しい部分もあるので、地域ぐるみでね、今、平田委員が言われたようなところを進めていけたらいいのかなと思います。

また、平田委員さんにも、教室開設に当たってはご協力をいただくことになりませうかね。学びたい子はたくさんいるんじゃないかなというふうに思いますので、いろんな教室をね、地域に開きたいなというふうにも考えておりますけれども、いろんな課題がある中で、しっかり分析していただいて、またそれを啓発していくような形で進めていけたらなと。

全体的な流れとしては学力は伸びておりますので、そこだけは認めていただきながら、進めていけたらいいのかなと思います。

ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、全国学力・学習状況調査については、ご了承願います。

次に、愛川町いじめ防止基本方針の改正についての説明をお願いします。

指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 資料3をご覧ください。

9月の全員協議会でもとの案を示させていただきまして、ご意見等を10月中旬までというように形でご案内をさせていただきました。また、同時に校長会でも提案をいたしまして、

意見を求めたところでございます。

その結果、上がってきましたところを若干修正したというものになりますが、修正場所は、2ページをご覧いただいて、下線が引いてございますけれども、このところですね、この文言についてを修正をしたところ、5行分抜いたと、これが主な修正点です。

また、その下にいきまして、「子ども」というところが2カ所、その下の行と2の「いじめに対する基本認識」の1行目で「子ども」というところですが、ここはですね、私どものほうで前回、文言の統一を図ったんですが、ちょっと見落としがあって、児童・生徒と混在していたところを改めてそろえさせていただいたということになります。

これをもちまして、町の26年3月に出したものを今年度30年12月の改訂版として確定をしたいと思ひまして、お示しをさせていただきます。ご協議をよろしくお願いいたします。

以上です。

- （佐藤教育長） それでは、今、説明がありましたけれども、前回、基本案を出させていた、それにさらに加わってご意見いただきましたので、それで訂正したものがアンダーラインということです。

変わっているところは今説明がありましたけれども、最初の冒頭2ページですね、この部分だけですよ。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） はい。他は、この間お示したところということで。

- （佐藤教育長） 確認をしていただいて、ご意見があればお願いしたいと思います。

榮利委員さん。

- （榮利委員） 室長、一番最後のページに図がありますけれども、非常に見にくいので、何とかありませんか。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） これは、参考に、絵から引っ張って印刷しているんですが、可能な限り、こちらとして起こし直している中で、そうですね、これは多分PDFを図でそのまま張りつけてしまっています。対応いたします。

- （佐藤教育長） 大貫委員。

- （大貫委員） 前もってね、報告すれば良かったんだけど、再度見させてもらってね。いいですか、私も、これが決定になってしまうから、文言なんかもね。

まず、1ページ、一番最後の2行ですけれども、「子どもたちが安心して学ぶことのできる環境」というのは、これはイコール学校だよ。当然、子どもたちが安心して学ぶことが

できる環境というのはイコール学校という——そうでもないか、家庭もあるのかな。

その次、「生き生きと輝くことのできる学校づくりを」というので、意味が重複しているんじゃないかなって私思ったんですよね。だから、この「学校づくり」というの、これ単に学校だけで使う防止基本方針なんですけど、町が町全体にこれでやりますよって提案する方針なんですか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 基本は町全体の中でという捉えでいいと思いますので、環境の継続というのは学校だけでなく、地域から広く含んでということと……

○（大貫委員） そしたら、その次の「学校づくり」って、学校だけに限定するのかなと、この言葉ひっかかったんですよ。というのは、Pの14とか17とか、「町長に報告」という文言が出てくるんですよ。それから、Pの18には「町議会に報告」という文言も出てくるんですよ。ということは、町で全体的に取り上げることだから、「学校づくり」じゃなくて、「まちづくり」や「社会づくり」というような文言にした方が、町全体の公益性を確保するという意味ではいいのかなって。一生懸命何度も何度も読み返してね、これはあくまでも拙い提案ですけどね、検討してみてください。

それから、3ページの真ん中の四角の中の丸の3つ、ここの文言を読むと、「すべての子どもが安心して学習、その他の活動に取り組むことが」って、もしそうだとしたら、これは学習とその他の活動というのは並列でしょう。だから、句読点の点じゃなくて中丸、黒い丸、並列だったらその方が表現はふさわしいのかなって思ったんですけれども。というのは、その一番下方の丸のところ、**「学級・集団形成」**でこの中丸を使っているんですよね。だから、もし同じ意味だったら、3つ目の丸の**「学習、その他の活動」**は黒丸でもいいのかな。どっちでもいいんだけど、そんな程度ですけどね。

それから、まず一番下の行、3ページの**「道徳心や規範意識」**っていうのがあって、ここはいいと思うんだけど、P6の(5)の1つ目の丸、**「道徳観や規範意識」**って、ここは道徳観になっているんですよ、6ページの(5)の家庭との連携の1つ目の丸の1行目。

その2行目には**「いのちを大切に作る心」**って使っているんです。もしそうだとしたら、最初の3ページで**「道徳心」**って使っているんだから、Pの6も道徳心、「観」ではなくて**「道徳心」**じゃないかなって単純に思ったんですけどね、検討してみてください。

4ページの1行目、**「多様性を認め合う、思いやる力」**、これね、読んでいて、すっとい

かないんですよ。多様性を認め合う、思いやる心とかにした方が、さっきの前の「心」「こころ」でずうっと来ているので、ずっといくんじゃないかなって。そこまで読む人はいないと思うけどね。

その次、また6ページです。

6ページの(5)の家庭との連携の丸の4番目、いつも私はひっかかるんだけど、「安心安全な学校生活」って、安心だから安全じゃないんだよね。安全だから安心するので、もしこれ、他の公の、例えば国や県の公の文章が安心安全で統一されているんだったら、そこへ私が横車を押してもしょうがないけれども、これは絶対安全安心な学校生活ですよ。

ここが、この表現でいくと、普通の人には清音を先に言って濁音を後に言っちゃうんです、通常の会話では。だから、当然こうなっちゃうんです、会話上では。だけど、これ文章表現だから、安全だから安心していう、ちゃんとした語順にね、個人的には直してもらいたいです。

でも、くどいようだけれども、公の、国や県がそういうふうな言葉で使っているんだったらやむを得ないよな、それに準じるしかないけれども、ぜひ検討してみてください。

それから、7ページの——ここはいいや、さっき同じこと言いました、町長へ報告というところで、いいでしょう。

あと、もう一つあった。17ページの(6)番、重大な事態の記録の取り扱いで、「卒業後5年間とします」。その前の、重大じゃない一般的ないじめの事案の記録の保存は3年間だったね、Pの12では3年間。こっちが、3年の上だから5年だろうというふうにしたんですけども、例えば最近の事件なんか見ると、ついこの間だって、12年たって、虐待しただろうみたいなのがちゃんと調べが済んで、何だっていうの、起訴になりましたよね。そういうようなことがあるから、果たして重大事件ですか、これ。要するに、死んじゃった——言葉悪いけれども、そういうようなものが伴うものなので、5年でいいのかなって思ったんです。

世の中の記録の保存がどうなっているか分からないけれども、そうやって10年経っても、事件がひっくり返って起訴になっちゃう。逆に、いわゆる裁判なんかでいうと、冤罪だっていうので、記録が残っていることによって無罪になるなんていうことがあるんだから、5年でいいのかなって、個人的に思いました。

完成段階になっていろいろ言って申し訳ないけれども、そういうことを感じました。

以上です。

○(佐藤教育長) 指導室長。

○(藤本指導室長兼教育開発センター所長) ありがとうございます。

いただきましたところですね、調べをしながらになります、今、大貫委員さんおっしゃられたように、保存期間ですとか、それから「安心安全」な言葉、安心安全にかかわらず、町として申し上げていく時に、多分に多用、多く県・国のものの文章をそのまま使いながらというところがございまして、その中でもしも使われているものでしたらその形でというような形で、申し訳ないんですけどもね。

保存の5年も、これも県・国と同じ、期間なんですね。

改めて、道徳心、ただ、道徳観と道徳心は一致をしていませんので、おっしゃられるとおりだと思いますので、いただいた点、検討して、修正できるところは、今のところに沿ってという形でご了承いただければ、そのまま残して。

(「はい」との声あり)

○(藤本指導室長兼教育開発センター所長) ありがとうございます。修正させていただきたいと思います。

○(大貫委員) 国も県も、認識はまだ甘いな、いじめの事案がいつも、場合によって、まず一番だから、もっと真剣に考えないと、単に書類を作成してお終いになっちゃうぞって、つくづく読みながら思いました。

以上です。長々とすみませんでした。

○(佐藤教育長) 他にございますか。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) では、特にないようでございますので、今上がった意見については、もう一度事務局で再検討していただいて、次回また提案をお願いします。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

もし何かありましたら、事務局までお持ちくださるよう、ご意見をお寄せいただけたらというふうに思います。

それでは、他にないようでございますので、愛川町いじめ防止基本方針の改正については、次回ということでご了承願います。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、本日の案件につきましては全て終了いたしましたけれども、各委員さんからご意見、感想等がありましたらお願いいたします。

(発言するものなし)

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かございますか。

○（亀井教育総務課長） ございません。

○（佐藤教育長） それでは、以上で11月定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、11月の定例会を閉会といたします。

長時間にわたりまして、大変お疲れさまでした。

なお、次回の教育委員会定例会ですけれども、12月10日月曜日、15時から、この201会議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成30年12月10日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

榮利 隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

大貫 洋

調整職員

馬場 貴宏